

## 1 調査員調査<sup>ゆくえ</sup>の行方やいかに！

・ かたり調査、オートロックマンション、調査拒否とくれば、言わずと知れた国勢調査の話です。総務省統計局では、昨年 10 月に実施された 5 年に 1 度の国勢調査において、調査員が調査票を配布し回収する「調査員調査」方式があまりに苦戦するのを受け、有識者懇談会を設け検討を続けていました。新聞等で報道された 7 月 24 日公表の検討結果では、国勢調査の重要性、現行制度の問題点、改善方向、今後の取組みが示されています。

・ 特に、調査票の配布・回収方法については、調査員による配布と郵送回収、インターネット申告の導入、調査票の封入提出、顔写真付き調査員証の導入、マンション管理会社などへの調査業務委託等が提案されています。申告義務については、「調査拒否の対応は慎重に検討することが適当であり、悪質なケースは基準を明確にした上で法令に沿った厳格な対応を行う必要がある」としています。“情け（統計）は人の為ならず”なのに、ですね。

・ 総務省統計局では今後、試験調査を実施したり、次回調査に向けた有識者検討会や企画段階からの協議会（地方公共団体、統計利用者、マンション管理関係団体等）を設置し具体的な検討を進めていくとしています。わが国最大かつ最重要である「国勢調査」の検討の行方は、他の官庁統計にとっても無関心ではられません。



ふくろい遠州の花火（県観光協会HP）

## 2 全国会議からの最新情報！

・ 都道府県で構成する「都道府県統計連絡協議会」の会議が、7 月 12 日～13 日に総務省統計局で開かれました。会議冒頭で、統計局の統計調査部長は「国勢調査の 1 %抽出集計結果を公表することができた、本年度の主要調査は事業所・企業統計調査と社会生活基本調査である、統計制度の見直しは戦後の大改革に値し『社会の情報基盤としての統計』をめざす」と挨拶しました。

・ 議題は、統計制度改革検討委員会の報告(6/5)、統計法制度に関する研究会の報告(6/5)、統計調査業務の市場化テスト・民間開放の取組状況、統計調査業務の最適化計画の進捗状況、新サービス統計の検討状況、統計調査手法見直しの研究状況、「国勢調査の実施に関する有識懇談会」検討状況、調査員証の様式、来年度以降の統計調査（平成 19 年就業構造基本調査、平成 19 年全国物価統計調査、平成 20 年住宅・土地統計調査）などでした。

## 3 がんばりましょう、統計調査のPR広報！

・ 統計調査員の方が、訪問した事業所や世帯に来訪用件（統計調査に協力）を告げた時、「ああ、その調査知ってますよ」の一言が返ってきたら素晴らしいですね。平成 18 年事業所・企業統計調査、PR 広報がんばりましょう。

